

耐震化状況（変更）報告書
（第1面）

東京都知事 殿

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第8条の規定により、下記のとおり、所有し、又は管理する建築物の耐震化状況について報告します。

平成 23 年 ○○月 ○○日

- ① (所有者 管理者)
- ② 住所 ○×区△△橋 1-1
- ③ 氏名 東京 太郎
- ④ 電話 03 (3△23) 5△△1

所有者又は管理者のチェック をお願いします。

法人の場合は法人名と代表者氏名を記入してください。



地番又は住居表示のチェック をお願いします。(できれば住居表示でお願いします)

記

建築物の名称	⑤ ○□ビル
建築物の所在地	⑥ □○区□◎橋 2-5-8 (□地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	⑦ 1, 2階店舗、3~8階分譲マンション
建築物の階数	⑧ 地上 8階・地下 1階
建築(着工)年月日	⑨ 昭和 46 年 4 月 1 日
建築物の高さ	⑩ 25.5 m
耐震診断実施状況	<p>⑪ 1 実施済み (平成 22 年 10 月 30 日実施)</p> <p>⑪ 2 実施予定 (年 月 日実施予定)</p> <p>3 未定 (理由:)</p>
耐震改修の実施その他の状況	<p>[耐震改修等の実施又は実施予定等]</p> <p>⑫ ① 耐震改修 (□実施済み・<input checked="" type="checkbox"/>実施予定) (□増築 □改築 <input checked="" type="checkbox"/>修繕 □模様替 □敷地の整備)</p> <p>2 全部を除却 (□実施済み・□実施予定)</p> <p>3 一部を除却又は全部・一部を移転 (□実施済み・□実施予定)</p> <p>4 全部滅失又は一部損壊</p> <p>5 耐震改修等の実施時期未定</p> <p>6 耐震改修等の実施不要</p> <p>[1 から 4 までの場合の耐震改修等の実施、実施予定又は滅失・損壊の時期]</p> <p>⑬ 平成 24 年 5 月 日 ~ 年 月 日</p>
耐震改修等又は滅失・損壊の概要	⑭ } 耐震診断実施済の場合は記入しません。
工事監理者	⑮
工事施工者	⑯
耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	<p><input checked="" type="checkbox"/>耐震診断の補助あり (地方公共団体等の名称 ○○区)</p> <p><input type="checkbox"/>補強設計の補助あり (地方公共団体等の名称)</p> <p><input type="checkbox"/>耐震改修等の補助あり (地方公共団体等の名称)</p> <p><input type="checkbox"/>補助なし</p>

耐震診断契約の完了日を記載して下さい。

補強のみの耐震改修工事は「修繕」にチェックして下さい。

1~3の場合は、該当する項目のチェック もお願いします。

耐震診断の結果、耐震基準を満たしている場合は、6を○で囲んでください。

地方公共団体等からの助成金の利用について、その有無のチェックと助成事業主体を記入して下さい。

⑱

基本的に記入しませんが、確認済証の内容と現状との相違内容等、建築基準関係法令等に関わる技術的な「留意事項」等、報告書の内容に補足が必要な場合は当該事項を簡潔に記入して下さい。

備 考

【添付資料】

- ・工事請負契約書の写し（耐震改修等を実施した場合）

(第1面及び第2面に関する注意事項)

- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・変更報告の場合は、住所及び氏名の欄並びに変更箇所を記載してください。
- ・次のいずれかに該当する場合を除き、特定沿道建築物について耐震診断を行った者又は耐震改修後の特定沿道建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者により記入された第3面から第6面までの様式を併せて提出してください。
 - ① 耐震診断及び耐震改修のいずれも実施していない場合
 - ② 建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
 - ③ 建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合

(第3面)以降は耐震診断を実施した者が建物所有者等に提出するものとなります。

(第3面)

(所有者又は管理者)

⑳ 東京 太郎 様

下記の建築物について、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第2条第3号に定める耐震診断を行い、又は耐震改修後において地震に対する安全性の基準に適合する旨確認したので、下記のとおり報告します。

平成23年 ○○月 ○○日

「耐震診断の実施者」の資格要件の確認ですので、必ず記入してください。(条例第10条第1項)

㉑ (□指定確認検査機関 建築士 □登録住宅性能評価機関 □地方公共団体 □その他)

㉒ 住所 ○○区○○1-1 (法人の場合は法人の住所を記入)

㉓ 氏名 ○○設計事務所 (法人の場合は法人名と代表者名を記入)

実施者の資格要件に関わる登録番号等を記入してください。

診断 太郎 (印)

(一級建築士登録番号○○○○○○)

㉔ 電話 ○○-○○○○-○○○○

記

建築物の名称	㉕ ○○ビル
建築物の所在地	㉖ △○×区△△橋2-5-8 (□地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	㉗ 1, 2階店舗、3~8階共同住宅
建築物の階数	㉘ 地上8階・地下1階
建築(着工)年月日	㉙ 昭和46年 4月 1日
敷地面積	㉚ 100.11 m ²
延べ面積	㉛ 560.54 m ²
建築面積	㉜ 75.11 m ²
高さ	㉝ 25.5 m
軒高さ	㉞ 25.1 m
構造種別	㉟ 鉄筋コンクリート構造
所有者からの依頼日	㊱ 平成22年 3月 2日
耐震診断又は安全性基準の適合確認時期	㊲ 平成22年 5月 7日 ~ 平成22年 10月 10日 耐震診断業務の契約期間を記入して下さい。
地震に対する安全性を評価する方法	1 地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合するものであることの確認 ㊳ 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第4条第2項第3号に掲げる建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項に定める建築物の耐震診断 (国土交通大臣が上記の一部と同等以上と認める方法の場合は、当該方法を記入) ㊴(財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(2次診断)
建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断又は安全性基準の適合確認を行った理由	㊵ 地上4階、地下1階の一般的な鉄筋コンクリートのラーメン構造であり、上記基準による2次診断の適用が妥当であると判断したため。 当該建築物に、上記基準等及び診断回数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。

実地調査実施時期	④② 平成22年5月15日～平成22年5月30日
実地調査結果の概要 当該建築物の構造的特徴や劣化状況等を記入して下さい。 コンクリート強度試験等、実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。	〔構造耐力上主要な部分〕 ④③ (実地調査結果) ・ X方向は、ラーメン構造で、若干柱に袖壁がある。 ・ Y方向は、耐力壁付ラーメン構造で、1階部分が一部下階壁抜柱（ピロティ柱）となっている。 ・ 外壁面、内壁にひび割れが見られる。概ね0.2mm程度でありコンクリートの収縮によるものであると思われる。 (試験概要) ・ コンクリート強度試験 コアボーリング法 サンプル数 18 (強度試験実施試験機関：(株)〇〇〇〇 試A-14-(2)-〇)
屋根葺き材等の仕様や劣化状況等、地震時の安全性に関わる状況を記入して下さい。	〔屋根ふき材等〕 ④④ 屋上は陸屋根で、押さえコンクリートのアスファルト防水で、押さえコンクリートの劣化状況が激しく、亀裂が多く見られる。
建築物から突出する高架水槽や煙突、設備配管等の仕様や固定状態、劣化状況について記入して下さい。	〔建築設備〕 ④⑤ 屋上に高架水槽、冷却塔があるが、その基礎は構造躯体と一体となっており、基礎にアンカーボルトで固定されている。また、2mを超えるパラポラアンテナも設置されているが、躯体に緊結されたワイヤーにより4方向から固定されている。
敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、について記入して下さい。	〔敷地の状況〕 ④⑥ 敷地と全面道路に3mの高低差があり、鉄筋コンクリート造の擁壁があるが、水抜き穴があり、調査により裏込めの砂利層も確認した。また、コンクリートの表面に若干の亀裂が見られるが、構造上の問題は無いと思われる。また、近隣に河川があるが、当該敷地の地盤調査結果によると、粘性土及びシルト系（粘土質細粒分が35%超）の地層となっている。

実地調査期間を記入して下さい。(各種試験に要した期間を除く)

当該建築物の構造的特徴や劣化状況等を記入して下さい。

コンクリート強度試験等、実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。

屋根葺き材等の仕様や劣化状況等、地震時の安全性に関わる状況を記入して下さい。

建築物から突出する高架水槽や煙突、設備配管等の仕様や固定状態、劣化状況について記入して下さい。

敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、について記入して下さい。

該当する診断結果の番号を○で囲んで下さい。

各階毎に各方向別の Is 値（木造の場合 Iw 値）と q 値等を記入して下さい。

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

[診断概要]から[診断結果]に至った診断者の所見を記入して下さい。

47 [診断結果]

- 1 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- ② 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- 3 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

48 [診断概要] ※地震に対する安全性を評価する方法にあわせ、下記欄は適宜変更してください。(例: q ⇒ Ctu・SD)

階	方向	各階の構造耐震指針等の値 (Is, Iw)	各階の保有水平耐力に係る指標 (q)
5	X 方向	/	/
	Y 方向		
4	X 方向	0.98	1.26
	Y 方向	2.76	2.12
3	X 方向	0.77	1.77
	Y 方向	1.66	1.98
2	X 方向	0.49	1.32
	Y 方向	1.28	1.85
1	X 方向	0.32	0.78
	Y 方向	0.70	1.22

※木造の場合は各階の保有水平耐力に係る欄の記載は不要

49 ※階数が5を超える場合等は適宜欄を追加すること。

[診断者所見]

X 方向：1 階 Is=0.32、2 階 Is=0.49 で、Is 値 0.6 を下回っている。また、1 階において q 値が 1.0 を下回っている。

Y 方向：各階共、Is 値は 0.6 以上で、q 値も 1.0 以上となっている。

44の記載事項に関する地震に対する安全性の所見を記入して下さい。

屋根ふき材等の地震に対する安全性

50

押えコンクリートの劣化は進んでいるが、亀裂は防水層で止まっており、また、十分な高さのパラペットもあり、地震に対する安全性に支障は無い。西側外壁は、耐震改修工事に併せ、改修する事が望ましい。

建築設備の地震に対する安全性

51

45の記載事項に関する地震に対する安全性の所見を記入して下さい。

屋上に高架水槽等があるが、建築物に十分固定されており、地震に対する安全性に支障は無い。

敷地の地震に対する安全性

52

46の記載事項に関する地震に対する安全性の所見を記入して下さい。

擁壁の安全性は確認できており、また、支持地盤は粘性土とシルト質の地層であり、液状化の恐れも少なく、敷地の地震に対する安全性に支障は無い。

建築物の地震に対する安全性

53

1 この建築物は地震に対して安全な構造である。

② この建築物は地震に対して安全な構造でない。

地震に対する安全性を総合的に判断し、該当する番号を○で囲んでください。

備考

54

コンクリートブロック塀があるが、控え壁・基礎等の間隔・構造が法令の基準を満たしているので、地震に対する安全性に支障は無い。

【添付資料】

耐震診断実施者の条例上の資格要件を確認するので、必ず添付して下さい。

55・耐震診断を行い、又は地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者の資格を示す書類の写し

56・付近見取図

57・配置図

58・各階平面図

耐震診断の判断根拠とした図面は必ず添付して下さい。

59・側面図又は縦断面図（特定緊急輸送道路との位置関係がわかるもの）

60・基礎伏図

特定沿道建築物の判断根拠となるので、必ず添付して下さい。

61・各階床伏図

62・小屋伏図

耐震診断の判断根拠とした図面は必ず添付して下さい。（「構造詳細図」とは、部材断面リストや配筋詳細図、構造仕様書など構造詳細のわかる図面をいいます。）

63・構造詳細図

64・実地調査時の写真

実施結果調査結果や安全性の確認又は耐震診断の判断根拠となる写真は必ず添付して下さい。（43～52に係る写真）

(第3面から第6面までに關する注意事項)

- ・この様式は、建築物の所有者（所有者と管理者とが異なるときは管理者）に提出してください。
- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の資格及び氏名を記載してください。
- ・耐震診断を実施した旨の耐震化状況（変更）報告書として使用する場合は、耐震診断結果を記入してください。
- ・地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定により地震に対する安全性を評価した場合は、第4面及び第5面の記入に代えて、別途知事が求める書類を提出する必要があります。
- ・耐震改修を実施した旨の耐震化状況（変更）報告書として使用する場合は、耐震改修を行った後の建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した結果を記入してください。
- ・建築基準法第86条の7第1項の規定の適用を受けずに同法第6条第1項に定める確認又は同法第18条第3項の審査を受ける場合、所有者又は管理者が確認済証及び検査済証を添付して報告するときは、第4面及び第5面の記入を省略することができます。
- ・耐震改修等の種類が全部若しくは一部の除却若しくは移転又は滅失・損壊の場合は記入不要です。